

2018年度の政務活動費使用状況について

2019年5月13日 日本共産党品川区議団

1. 政務活動費の概要

日本共産党品川区議団は2018年度の政務活動費について総額1710万円の支給を受け、1647万251円を使用し残高62万9749円を返却しました。支出の概要は以下の通りです。

| | | | |
|--------|------------------|------|------------------|
| ①調査研究費 | 157万1682円(9.6%) | ②研修費 | 21万5068円(1.3%) |
| ③会議費 | 2万3850円(0.1%) | ④資料費 | 97万7890円(6.0%) |
| ⑤広報活動費 | 707万2606円(43.1%) | ⑥事務費 | 269万8141円(16.4%) |
| ⑦人件費 | 391万1014円(23.8%) | | |

2. 政務活動費の各支出別における主な内容

- ①調査研究費は、羽田新ルートやコミュニティーバス、国保、介護、教育、消費税、道路などについて、区民要望を把握するために各区議が実施した住民アンケートの印刷代及び返信郵便の受取人払い料金など。
- ②研修費は、羽田新ルート問題の学習会講師料、区政分析や議会質問及び区政報告の作成などのために実施した区議団合宿や、障害者、道路問題などの各種集会やセミナー等への参加費。
- ③会議費は区政報告会や団体懇談会の会場費及び手話通訳、要約筆記に要した経費。
- ④資料費は区議控室のコピーカウンター料や各種新聞・書籍などの支払い、情報公開閲覧・写しの交付手数料など。
- ⑤広報活動費は、議会活動を区民に報告し、区民意見の把握のために発行した日本共産党品川区議会報告や壁新聞、各区議の区政報告、議会傍聴の案内における印刷代や郵送経費等。
- ⑥事務費は、区議控室のコピー機などのリース料、区議団ホームページの管理料、電話及びインターネットの通信料、団管理のパソコン購入代金、その他、事務用品購入のための経費。
- ⑦人件費は、共産党品川区議団の政務活動における補助として区議控室に置いた事務局員1名の給与及び社会保険料事業主負担分等。

3. 政務活動費の主な特徴

2018年度は、前回の区議選で7名への議席増から、9月の区議補選でさらに8名となった力で、住民から寄せられた切実な要望を区議会に取り上げ、再開発や特定整備路線など大型開発優先から、認可保育園、特養ホーム、障害者施設など福祉・暮らし優先への区政転換に取り組みました。

住民犠牲の羽田新ルート問題はじめ、コミュニティーバス、福祉や教育、地域問題など各区議地域毎に区民要求を把握するための住民アンケートに積極的に取り組み、また、その結果をニュースで返したり、議会質問に生かしたことも今期の特徴です。

政務活動費の使用にあたっては、運用指針を厳格に順守すると共に、常に住民目線からのチェックや経費節約に努めながら、広報・活動費及び事務局の人件費、区議控室の事務費などの政務活動にあて、多様な住民要望の把握や分析、区民への報告等を行い、議会活動に活かしてきました。今後とも、地方自治体の役割である「住民福祉の増進」に向け、力を注ぎます。